

## 第 10 回定例委員会会議録

- 委員長 ) 日程第 1 開会宣言
- 委員長 ) 日程第 2 会議成立の宣言
- 委員長 ) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (福岡委員)
- 委員長 ) それでは、日程第 4 の審議に入ります。

選挙第 1 号「芦屋市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。提案説明を求めます。

管理課長 ) <議案資料に基づき概略説明>

委員長 ) 説明が終わりました。

委員長の互選につきまして指名推薦としたいと思いますが、御異議ございませんか。

<異議なしの声>

委員長 ) 御異議なしと認め、指名推薦と決定いたします。

御推薦はございますか。

教育長 ) 私のほうから、宇佐見委員に委員長の就任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ) ただいま宇佐見委員との御推薦ございましたけれども、宇佐見委員を委員長とすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

委員長 ) 御異議なしと認めます。

したがいまして、宇佐見委員を委員長と決定いたしました。

では、以下の議事進行は宇佐見委員長から、よろしくお願いたします。

委員長 ) では、新米委員長として進行を引き継ぎたいと思います。

続きまして、委員長職務代理者の指定につきまして、同様に指名推薦といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

委員長 ) 異議なしと認め、指名推薦と決定いたします。御推薦はございますか。

教育長 ) また私のほうから推薦させていただきますが、小石委員を職務代理者に推薦いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ) ただいま小石委員との推薦がございましたが、小石委員を委員長職務代理者とすることに御異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

委員長 ) 異議なしと認めます。よって、小石委員を委員長職務代理者と決定いたしました。

管理部長 ) それでは、委員長から就任の御挨拶と、職務代理者からも一言御挨拶をお願いいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ) 改めまして、宇佐見です。

3年前に初めて教育委員になりまして、この場に座ったことを今思い出しまして、お二人のお話を聞きながら、ベテラン委員さんに囲まれて、いつまでも新米とっておりましたが、ふと気がつけば一番在任期間が長くなっておりました。そしてまた、今回、教育委員長という大役を預からせていただくことに際しまして、緊張とともに、不安も持っておりますが、一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

今日新しく木村委員と、それから浅井委員をお迎えいたしまして、また教育委員会の雰囲気も一新いたしましたので、また新しい視点でこの会議が進んでいくことを期待しています。

数年前から教育委員会に対する世間の風当たりは非常に強く、今年はとりわけ、あの大津での事件がございましたので、一層教育委員会のあり方について注目されていると感じております。

先日行われました9月議会の一般質問におきましても、教育委員会のあり方を問う質問がございまして、小石委員が答弁をなさるという一幕がございました。私たち教育委員が芦屋の教育行政にかかわる者として、一人一人が意識を持って教育長を初めとする事務局員の皆様とともに、芦屋の子どもたちのために頑張っていかなければならないという思いでおります。

そこで、私が委員長在任期間に目指したいと思うポイントが二つございます。

一つ目は、教育委員会を風通しのよい組織にしたいということです。これは各部の風通しはもちろん、フロアにも壁がありませんから、行き来して情報交換を密にさせていただくということ、そして私たち教育委員にも情報を逐一いただくようお願いしたいと思います。

私たち教育委員がオフィシャルにこの場に来ることは月に1回ないし2回となります。その中で皆さんの持っている情報を全て私たちへ伝えていただくのは、物理的に無理と承知しておりますが、今は電子メールでの連絡もありますから、市民からこんな声があったとか、学校からこんな問題点が上がってきたとか、文部科学省や兵庫県教育委員会からの情報で必要と思

われることを、ぜひ私たち教育委員にも迅速に連絡いただけるようお願いしたいと思います。

二つ目が、開かれた教育委員会ということで、学校はもちろんですが、市民や保護者に対しても見える形での教育委員会を目指していきたいと思っています。

学校には、行事のときに私たちも行かせていただきますが、やはり、ふだんの学校の様子を見ておくことで、会議の質が上がってくると思いますので、そういう機会も多く持っていきたいと思っています。

それから、市民や保護者の声を聞く機会として、教育トークを毎年開催していただいておりますが、それにつきましても、市民や保護者、先生の声聞く非常に大事な機会と思っていますので、来年度も引き続き、縮小ではなくて拡大の方向で開催していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それから2、3年前に一度行われた市長との懇談や、毎年されておられます社会教育委員との懇談も、引き続き連携を図っていききたいと思っています。

芦屋の学校は、今、落ちついて、教育活動がどこもいい雰囲気で行われていると思いますが、個々を見ると、やはりさまざまな教育課題があることもまた事実です。教育長をはじめ事務局の皆さんと、私たち教育委員が力を合わせ、子どもたちの健やかな成長のために芦屋の教育を一緒につくり上げていきたいと思っています。

まだまだ未熟者でございますけれども、1年間、どうぞよろ

しくお願いいたします。

管 理 部 長 ) 小石委員、お願いします。

小 石 委 員 ) まだ就任して1年もたたないうちに職務代理となりますが、教育委員の立場で、少しずつですが芦屋の教育の実態がわかってきた気がしております。課題もいろいろあるかと思いますが、先ほど「地域とともにある学校づくりの推進協議会」に宇佐見委員が出席しておられたということですが、私も地域というものは、一つのテーマとしてずっと持っております。確かに教育委員会では学校教育が中心となりがちです。つい最近見たある新聞の記事では、教育委員会は学校教育に限定した活動にすれば、という意見などが書いてありましたが、社会教育と学校教育との関係みたいなものも、地域との関係を考えていく上で一つのキーワードではないかと思いました。及ばずながらですが、宇佐見委員長を支えて頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

管 理 部 長 ) どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、日程の議事進行をよろしくお願いいたします。

委 員 長 ) それでは、日程第5の審議に入ります。

報告第4号「平成24年度全国学力学習状況調査の結果について」を議題といたします。提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委 員 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

昨年度は東日本大震災の影響で実施がなかった中で、今年度、理科を加えて実施、今までと同じように成績が極めて良好であ

るという結果が出ました。先日、「広報あしや」にも掲載して  
いただいておりますが、この報告、本当に芦屋の子どもたちの  
教育の現状についてたくさんの方が読み取れる、とても貴重  
な資料ではないかと思えます。

では、今の御説明を聞いた上で、何か御質疑はございますか。

木村委員) 8ページの生活習慣に関する調査結果を見ますと、やはり  
家庭の中で、生活習慣で早く寝たり、早く起きたり、家の人と  
食事を一緒に食べるとか、それから地域とのかかわりといった  
ところが、全国平均に比べて数字が低い結果が出ています。こ  
れは何か芦屋の状況、芦屋住民の特色といったものが、反映し  
ているのかという点。それから、これをもう少し改善していく  
ためにはどうしたらいいかという点について、お伺いできれば  
と思えます。

学校教育課長) まず、朝7時よりも早く起きていない子どもが悪いとする  
かを、結果として出すのが非常にまた難しいところもございま  
した。

夜11時以降に寝なければいけない、寝ないことについても、  
これは、5%以上差があるけれども、本市の課題として上げる  
べきかとなると、少し迷いはございますが、ここ数年でこの傾  
向はほとんど変わっておりません。芦屋の子どもたちは、少し  
校区が広い山手中学校もございいますが、比較的校区が狭い中で、  
どちらかといえば朝起きる時間は割合ゆったりしているといえ  
ますし、習い事も含めて就塾率が芦屋市は非常に高いのが特徴  
でございます。その中で、勉強時間は確かにトータルすれば長  
いということがございます。それは夜遅くまで塾の宿題に追わ

れている実態もあろうかと思います。

そして、地域の行事への参加率が低いというのも、ずっとここ数年続いている傾向です。呼びかけはしているところで、参加している子どもについてはずっと参加が継続していると思いますが、実態として、なかなか広がりという部分が難しい部分がございます。

委員長 ) 地域行事に参加している数字は、以前からすると少し上がっていませんか。過去の資料を見たら少し上がっているから、呼びかけられた結果、地域行事に参加する子どもがふえたのかなと私は思ったのですが。全国的に言えば、まだまだ低い数字ですけども、その辺、各学校で呼びかけておられるのかなという印象を持ちました。

学校教育課長) 昨年のデータを今調べますので、少しお待ちください。

委員長 ) では、そのほかの御質問や御意見はございますか。

教育長 ) 今の補足ですが、子どもたちが、家に帰って個人として地域に参加する場合のほかに、具体的に例を挙げるなら「さくらまつり」に学校として吹奏楽部が演奏に参加するとか、花火大会の後に清掃作業に参加するとか、そういう学校として地域の中に参加していくこともしてくれていると思います。その回答が数としてここに入っているかどうかはわかりませんが、芦屋の場合はボランティア活動とか、地域のお祭りとかで、学校としての参加ができているのではないかと思いますので、やはり学校教育の中で、こういった取組を進めていくことは非常にいいことかと思っております。

学校教育課長) はい。「地域の行事に参加している」は、昨年度は小学校

で41.4%ですから上がっております。中学校は昨年32.3%ですので、少し下がっております。

委員長) わかりました。

小石委員) もともと、どういったイメージを持って作成された設問なのかということと、答える子どもが何をイメージしたかということは、わかりにくいですね。我々が期待しているものはあるけれども、期待した反応になっているかを捉えきれているかということ、なかなか難しいですね。夏祭りに行って出店で何かを買った、これも地域行事に参加したことですね。子どもたちは、そういったことも答えるときに範囲に入れていたかどうかまで分かりませんからね。そういう意味では、私も子どもたちが地域に出ていろんな人とかかわってほしい気持ちはありませんが、この設問から実態を捉えるのは難しいなと思います。

寝る時間も「早寝・早起き・朝ごはん」と文部科学省は言っていますが、単に時間というよりも、どう生活しているかという中身が問題であると思いますね。そのあたりの解釈の仕方が難しいなというふうに見ております。

中学校の国語は全国平均より数値が低いですが、私は、6ページの設問から「勉強が好き」という回答が一番期待するところで、本当はこれが高くなってくれたらいい設問じゃないかと思っています。ここはそのような印象を持って見させてもらいました。

木村委員) 多分、芦屋は地方に比べたらお祭りというのがそんなになくて、例えば、お祭りで夜店をやれば、その地域の子どもは割と出てくるところ、芦屋の場合は少ないのかもしれないね。



これは意見ですが、こういう設問で地域の行事に参加しているという設問は、都会と地方では差が出てくるのではないかと思います。

浅井委員) 8ページ、11番の設問で「自分にはよいところがある」という数字が極端に低くなっていると思います。ほかの国に比べたら、日本人の子どもは随分自分自身に自信がないということをよく言われていますが、これについて子どもたちが少しでも自信を持てるように、自分によいところがあると思えるようにという、何か方策や手だてはございますか。

学校教育課長) 具体的な施策としては、少し難しいところがありますが、やっぱり学校において、それぞれの子どもの活躍する場面をつくってあげること、認められる機会を多くつくってあげること、その積み重ねではないかなとは思っております。

委員長) それは家庭でもきっと同じですね。

学校教育課長) 家庭でも一緒だと思います。ダメだと、怒られたり否定され続けている子は、なかなか自分に自信を持てませんが、いいところを褒めてもらったり、認めてもらったり、そういうことを積み重ねていくことで、子どもたちは自信を持っていくものだと思いますので、学校でそういう機会をつくっていく。そのためには子どもたちが活躍する場面を、その場面をつくってあげることが大事ではないかと思います。

委員長) それに関して数値の件ですけれども、8ページで「どちらかといえば」という項目が入っている質問と入っていない質問がありますが、「自分にはよいところがある」というのは「どちらかといえば」は書いてありません。これは元の質問から表

示がないということですね。

学校教育課長) はい。入っておりません。経年変化を捉えるため、最初からずっと表示されておりません。

委員長) なるほど。「どちらかといえば」よいところがあると答えたとお子さんを入れたら、数字的にはもう少し上がるということですね。

学校教育課長) そこに「どちらか」があったかどうかは、もう一度見返さないとわかりませんが。

委員長) 全国的にも芦屋市もないのかなと思いますが、「どちらかといえば」という表現があったら、少しは変わるかもしれませんね。

学校教育課長) 比較するときは、全国平均と比較いたしますので、同じような物差しで見ていただければと思います。そうすると、全国と比べると、芦屋の子どもはわずかに高いかと思います。

木村委員) 「よいところがある」と答えられないというのは、自分の中にあるいろんな要素から、良いところが一つもないことになってしまったということでしょうね。「どちらかといえば」というのは、相対的な評価の場合に出てくる話ですから、ここではいろんな要素の中から、「よいところ」が一つもないという評価をしている子が非常に多いということではないでしょうか。設問としてはこういう形になってくると思いますが、自分の中に、ここはダメだけどここはいいとか、そういう評価が全くできていない子どもが多いのは、少し悲しい現状ではないかと思いました。

小石委員) 先ほど浅井委員がおっしゃったように、日本人はこういう、

「いいところがある」という答えは、あまりしないところはあると思います。

少し長くなりますが、古い例で、小学生に「自分の親は自分をいい子だと思っていますか」という質問を日米比較すると、アメリカだと90%以上がイエスですが、日本は5割ぐらい。それは高校生でもそうです。アメリカなどでは、何かあったら褒めるという文化があるのでしょうけれど、日本は親もそんなに褒めないし、むしろ80点とってきたら20点の部分をもう少し頑張ったら、と言われてしまう。そういうところは、文化的な要因もあるかもしれません。

私は、子どもの「いいところ」を見つけるのが先生のととても大事な仕事だと思いますね。だから、先生も「いいところ」をいっぱい見つけられるトレーニングが必要かもしれませんね。

木村委員) 今おっしゃったような、文化の問題は確かにあると思いますが、日本は非常に自殺率が高い国で、自分の肯定的評価ができないということと、つながっているところが多分あると思いますね。ですから、日本の文化だからいいということではなく、自分自身でいいところを見つけていき、自分が好きになるという習慣や文化を、今後の日本人はつくっていかないと、将来大人になったときに、やはり自己評価が低いままになってしまう。そして絶望して自分から命を絶つということがなくならないと思いますので、こういう点は積極的に改善していったほうがいいのではないかと思います。

教育長) 気質的なことは小石委員がおっしゃったことを十分踏まえながら、その中で次のステップとして課長も申しましたように、

学校教育の場で、また保護者との話の中で子どもの役割とかを認めてやれることが必要ですね。

やはり、一人ひとりの子どもを褒めてやれる場をつくってくださいね、ということ、私は事務局に話をしております。例えば、学校長の名前や教育長名などで、表彰状や感謝状を渡すとか、そういうことはなるべくしてあげて、でも、怒るときにはもう真剣になって怒ってくださいねと。

そういうメリハリをつけながら、やはり学校の中、家族の中で、子どもを褒めてあげる。それを地域の方や保護者の方と連携しながら、教育委員会として進めていく必要があると思っております。

委員長) 2ページから5ページまでの本市における調査結果の概要ですけど、詳しいところまでよく分析して下さったというように見せていただきました。昨年までは、例えば国語でいいますと、話すこと、聞くこと、書くことの領域での評価をしていただいたと思いますが、今年は設問ごとの詳しいところで、正答率が低いところをピックアップして下さったのでしょうか。

学校教育課長) 正答率が一番低いところは必ず入るようにして、特徴的にしております。意外だったのは、例えば5ページをお開きいただきますと、子どもたちがこんなところをつまずくんだというのが1-(2)の一番上です。100グラムの水に20グラムの氷砂糖を溶かしたとき、120グラムにはならず、全体の重さは100グラムのままとってしまう子どもが意外に多いということです。全体の平均正答率が、全国よりも低いところを発見したり、分析をしてその点興味深かったと思いました。

委員長 )       そういうところについては、今後ピンポイントで指導ができるということですね。

学校教育課長)       私は先生方には問題を全部やってみてくださいと言いたいと思っています。正答率が低い問題で、どの問題ができなかったのかについては、具体的に見てほしいと思います。だからそこを見て、「この問題か！」と先生が思ってくれば、それができるようにするにはどんな授業をすればよいのかということを考えるきっかけになります。領域で示すよりも問題で見てもらうほうがいいかなと思って今回の整理をいたしました。

委員長 )       指導の改善の方向性がより具体的にできるということですね。

学校教育課長)       そういうことでございます。

委員長 )       学校ごとの分析はされているのでしょうか。

学校教育課長)       学校ごとの分析は、各学校がすることになります。もう既に学校の分析を出している学校もございますけれども、次回の校長会までに、これを各学校のほうに示して、校長会で説明したいと思いますし、またこれを参考にしながら、各学校ごとに分析した上で、どういう改善をするのかを示してくださいとお知らせしております。

委員長 )       この分析結果を、今後の学校の方針に組み入れていくということですね。

学校教育課長)       はい。例えば、1年間の研究テーマは各学校がつくります。本来は、今回でこの分析し、自分の学校の課題がどこにあるのか、どういう力が不足しているのか、ということがわかれば、それが次の研究課題に含まれていくのではないかと、そういう考

え方を示しております。

委員長) 言語活動には、ここ数年でかなり力を入れられて、子どもが発表する場面や、書いたり、話したりする場面を多く取り入れておられると思いますが、この全体を見て、改善が見られた点と、これからも改善が必要な点がありましたら教えていただきたいと思います。

学校教育課長) まず、改善というところでいいますと、先ほど説明の中で申し上げました8ページのアンケートの、やはり13番です。これは、授業の中で話し合いの活動をよく行っていると、子どもたちが感じているかどうかということです。先生がそういう授業をしているかではなく、子どもがそう感じているかですので、これが本当の実態を示す数字だと思いますが、その数字が伸びていることは非常にうれしいと思います。

それから読書が好きだという子どもたちもふえてきていることもうれしいと思っております。先ほど読書が好きだという子どもたちが、全教科にわたって好成绩ということもありましたので、そのあたりが非常に特色的で、またいい結果になっていると思っております。

課題としては、全体を分析して、国語が好きだという子どもが少なく、それからよくわかるという子どもたちが少ないこと、この数字は、特に中学校の国語で、なぜかということを考えてもらうことが必要と思っております。

浅井委員) 読書が好きということもそうですよね。やっぱり国語力というのは全てに通じるし、全て国語力があってこそじゃないかなと思いますが、6ページ、中学生の朗読の仕方の工夫とその

理由を書くところで、中学校の無回答率が高い問題ということですが、これは日々中学校で朗読の仕方を指導しておられるのでしょうか。

学校教育課長) 国語のカリキュラムの中身は、わたしも今全てを言えませんが、これは中学校2年生まで学習した内容で出題されているということですので、当然それについての学習はしてきていると考えております。

小石委員) 中学校の国語では、いろいろ気になる数字は出ていますね。読書に力を入れているけれど、中学校は、どうも全国平均よりも「好き」というのは低いようですので、そこはこれからもしっかり取り組んでいかないといけないテーマであるということ、結果を見せてもらいながら思いました。

委員長) 読書が好きだという数字が、小学校で上がったのは私も非常にうれしいのですが、電算化されて、かなり図書館の環境がよくなったということ、読書教育に力を入れていること、この二つが相まってこういう結果が出ているのかなと思いますが、中学校は、かなり忙しいですよ。現在の中学生の生活の中にどうやって読書教育を入れていくかというのは、今後の課題ではないか思っています。でも、中学校もかなり努力はされていますよね。

学校教育課長) はい。そうですね。

委員長) 芦屋市の教育振興基本計画の中に幾つか数値目標があったと思いますが、目標の分析もこれからされる予定でしょうか。何かこの中から取り出しているものが幾つかあったように思うのですが。

学校教育課長) 教育振興基本計画は5年間の計画です。その途中経過を追っているのが教育指針で、毎年出しております。指針の中に、いろんな指標に当たる部分を入れておりますので、今後しばらくは、指針の指標で追いかけていき、最後のゴールを目指していくという流れになるかと思えます。

委員長) 「広報あしや」を見せていただくと、学校側や教育委員会は、今後こうしますという中身になっていますが、家庭や地域では、何をしたらいいのというところが見えない内容になっていた気がします。たしか平成22年、21年の内容は、家庭ではこういうところで頑張ってください。地域はこういうところで頑張ってくださいという内容が、入っていたと思うのですが、やっぱり見る側の市民にしたら、それがあると、家庭で子どもと一緒に学校のことを話したり、自然環境に子どもを連れていって一緒に遊んだり、地域活動に子どもと一緒に参加したり、というところで意識が高まってくるかなと思えますので、また来年度、お考えいただければありがたいと思えます。

あとはよろしいでしょうか。

この資料は、「知」の部分が多く占めると思えますので、学力だけではなく、知・徳・体とバランスのとれた育成を目指して、これをベースにまた取り組んでいきたいと思えます。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>



御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第4号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長 ) 日程第6 閉会宣言